解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年四月四日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十五日

沖縄県石垣市美崎町一一番地一

清算法人竹富町土地改良区

代表清算人　西大舛髙旬

解散公告（第三回）

当社団法人は平成二十四年一月六日開催の理事会の決議並びに平成二十四年三月三十日の東京都教育委員会の許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十五日

東京都品川区東品川三丁目二四番八号

社団法人八潮会

代表清算人　糸賀　大

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十五日

東京都渋谷区神宮前五丁目八番二号

財団法人国際看護師協会東京大会記念奨学基金

代表清算人　小海　正勝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月九日石川県知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十五日

石川県鳳珠郡能登町字柳田仁部五四番地

財団法人能登町ふれあい公社

代表清算人　小浦　正俊

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月二十三日石川県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十五日

石川県鳳珠郡能登町字上一八字二四番地

財団法人能登町スポーツ振興事業団

代表清算人　中口　憲治

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年三月十五日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十五日

長野県塩尻市大字広丘原新田二一五番地一二

塩尻市広丘駅南土地区画整理組合

代表清算人　上條　憲一

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十四年三月十五日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十五日

鳥取県鳥取市福部町蔵見一八五番地

清算法人福部地区土地改良区

清算人　平木　道人

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十五日

岡山県倉敷市玉島中央町三丁目一〇番一八号

財団法人文苑文化協会

代表清算人　大野　迪男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する方は本公告第一回掲載（平成二十四年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月十五日

徳島県小松島市横須町一一番七号

財団法人小松島市社会福祉基金

代表清算人　藤井　克明

配当公告

北海道檜山郡江差町字東山五四五番地

破産者　株式会社能登組

右の者に対する函館地方裁判所平成二十二年（フ）第五八四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金五五九、一〇三、八二六円

一、配当をすることができる金額

金四一、三一〇、八八三円

平成二十四年五月十五日

北海道函館市本通一丁目一四番一二号

破産管財人　藤田　徹

配当公告

名古屋市中川区広川町三丁目一番地

破産者　株式会社名古屋下村商店

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年（フ）第三五四七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金七二、九五二、九四八円

（内優先的破産債権額

金二、一七九、〇八〇円）

一、配当することのできる金額

金一八、九四六、五九〇円

（内優先的破産債権額

金二、一七九、〇八〇円）

平成二十四年五月十五日

名古屋市中区丸の内一丁目一七番一九号キリックス丸の内ビル九階

破産管財人　村瀬　桃子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋大伝馬町三番地四、最後の住所埼玉県加須市久下一六二五番地一グループホーム加須ひばりの里

被相続人　亡　暮田　博匡

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十五日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目一番一六号浦和大熊ビル六階田島・佐世法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐世　芳

第12期決算公告　平成24年5月15日

千葉県八千代市大和田新田695番地5

クリーンメタル株式会社

代表取締役社長　山下　政朝

貸借対照表の要旨（平成24年2月29日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,147,097
	固定資産	71,205
	合計	2,218,302
負債及び純資産の部	流動負債	2,054,925
	固定負債	52,292
	株主資本	109,308
	資本金	200,000
	利益剰余金	△90,692
	（その他利益剰余金）	（△90,692）
	（うち当期純損失）	（150,456）
	評価・換算差額等	1,777
	その他有価証券評価差額金	1,777
	合計	2,218,302

第43期決算公告

平成24年5月15日

茨城県守谷市百合ヶ丘一丁目2420

株式会社鈴裕化学

代表取締役　鈴木　瞬

貸借対照表の要旨（平成24年2月29日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	81,421
	固定資産	33,530
	合計	114,951
負債及び純資産の部	流動負債	45,971
	固定負債	55,699
	株主資本	13,281
	資本金	40,000
	利益剰余金	△26,718
	利益準備金	2,310
	その他利益剰余金	△29,028
	（うち当期純利益）	（17,222）
	合計	114,951

第64期決算公告

平成24年5月15日

青森県十和田市西三番町20―63

SANBONGi 三本木商事株式会社

代表取締役　瀬上　鈴夫

貸借対照表の要旨（平成24年2月29日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	113,578
	固定資産	58,265
	合計	171,843
負債及び純資産の部	流動負債	39,875
	固定負債	59,324
	株主資本	72,644
	資本金	17,500
	利益剰余金	55,144
	利益準備金	1,520
	その他利益剰余金	53,624
	（うち当期純利益）	（2,066）
	合計	171,843